

最近の重要トピック

●ジェンダーギャップ指数が過去最低に

世界経済フォーラム（WEF）が2023年のジェンダーギャップ指数（世界男女格差報告書）を発表しました。各国の男女格差を「経済」「教育」「健康」「政治」の4分野で評価しています。

日本は146か国中、何と125位で、これまでの最低、主要先進国（G7）の中でも再下位です。分野別では「政治」が特に遅れています。

●DV防止法が改正

正式には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」と言い、2001年に議員立法により制定され、その後何回かの改正を経て

います。今回の改正のポイントは、①保護命令制度の

拡充・保護命令違反の厳罰化、②基本方針・都道府県基本計画の記載事項の拡充、③協議会の法定化となっています。

●女性支援新法が制定

「男女平等の実現に資する」と明記

女性支援新法がやはり議員立法により昨年の5月に制定され、来年の4月から施行となります。

正式には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」であり、基本理念は「ジェンダー視点に基づく女性の権利擁護と女性福祉の増進」です。

70年近く何ら改正されていない「売春防止法」が根拠となっていますが、条文の中に「男女平等の実現に資する」という表現があり、日本の法律の中で初めて明記されたことには意義があります。



蝶のロゴマークの由来

NPO法人を設立して間もないとき、どうしたら会員をふやせるか？まずは紹介のリーフレット作成しよう。

どんなリーフレットを作ろうか、当時、会員だった大学院生で絵心のある人が、蝶々をロゴマークにしてはと提案、その彼女が蝶の形を作り、切り絵をしながら作ったのがこの結のロゴマークです。

蝶は何回もの孵化を経て、さなぎへと成長、最後に一瞬、美しい蝶になります。

完全に羽がそろっている蝶も羽が傷ついている蝶もあるけど、どんな形でも大事にされて良い。長い、長い期間を経て結果が出る。そんな思いが活動と重なって蝶のマークになりました。今年で20年、認定の更新もしなければなりません。私たちの思いを蝶に託します。

寄附は、いつでもいくらからでも！

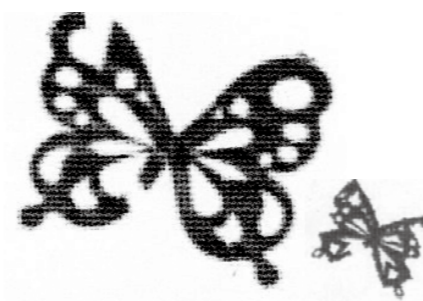
郵便局の振込取扱票にてお支払いいただくことができます。

後日、寄附控除証明書をお送りしますので、確定申告の際にお使いください。

●郵便振替口座

特定非営利活動法人 女性のスペース「結」
00130-0-62844

皆様からのご寄附は随時受け付けております。よろしく願いいたします。



2023年7月 vol.55

YUI News Letter

認定特定非営利活動法人 女性のスペース **結** ゆい

もくじ	・ご挨拶	…… 1
	・2022年度 事業実施報告書	…… 2
	・2022年度 収支決算報告書	…… 7
	・女性のための支援者養成講座	…… 8
	・さいたま・りぶろの家の活動から	…… 9
	・中野事務所から「西山ガーデンハウスからの報告」	…… 10
	・最近の重要トピック 蝶のロゴマークの由来	…… 12

ご挨拶

日頃より、正会員、サポート会員はじめ関係者の皆様には当団体の活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

当団体では、5月に理事会、通常総会を終え、今年度も様々な事業がスタートしております。中でも2024月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」へ向けての準備は、当団体としても大きな課題です。法に提示されている「民間との連携」という観点から、行政からの問い合わせも多く、当団体としてもこの新法とどう向き合えるのかを模索しています。そのため9月17日には、この新法にご尽力された戒能民江先生と全国シェルターネットに長年かかわっておられる遠藤智子さんをお招きしてのシンポジウムを実施する予定です。

この新法に関して、私自身は現場で40年近く女性のための相談に従事し、またNPO団体としても20年近く活動してきたことを振り返ると、やっと成立したという万感の思いがあります。その一方、実際に中身があまり浸透していないこともあり、男女共同参画社会への推進、男女共同参画推進体制のどこに位置づけていけばよいのかとわからないのも実情であり、どう説明したらよいかを考えあぐねることもしばしばです。

現在、様々な背景のもと、あらゆる世代を通じて生活の貧困、性暴力、DVやモラハラ被害、若年女性の生きづらさ等、本当に問題は幾重にも重なり、複雑化してきています。

今回のこの支援法の本来の目的は、当事者の保護・

更生を目指す旧法からの考えを見直し、誰しも人として尊重され、生きる権利を有し、当事者のニーズに即した支援体制を作ることが根底にあると思いますが、そのためには切れ目のない支援、その土壌となる、行政の関係機関、民間団体との連携をどう作っていくのかが問われるように思います。

究極は、困難女性に不足しているのは制度と社会的資源と経済的支援、そして安全な住宅の確保ではないかと現場では感じています。私たちはそんな中で、この住宅の確保のためのシェルター、ステップハウス、シェアハウスを運営してきましたが、どういう仕組みができれば支援体制が充実するのかがまだ見えてこないのが現状です。

ある市の男女平等推進審議会の中で、若い女性の委員さんから「困難女性と書かれているとその人自身に問題があると思えてならない。どうして困難女性なんですか。」と質問されました。戒能先生も「この言葉は入れたくない、女性支援新法と言いたい」と仰っています。そう、その人の問題ではなく、そういう社会がつくられてしまっていることが問題であり、それをどう変えていけるのかが大切なのでしょう。

地域の中で安心・安全に暮らしていける、住まいと人のつながりを大切に、今年度もそのことを念頭に置きながら活動していきたいと思っています。

今後とも、ご協力、ご支援賜りますようお願いいたします。お力を貸していただけるとありがたいです。

代表理事 中村 敏子

YUI

認定特定非営利活動法人 女性のスペース **結** ゆい <http://watashiuro.com/>

中野事務所 〒164-0002 東京都中野区上高田2-58-11 西山ガーデンハウス 201
Tel/Fax : 03-5942-8324 メールアドレス spaceyui25811@xui.biglobe.ne.jp

埼玉事務所 
Tel/Fax : 048-762-8633 メールアドレス spaceyui153@yahoo.co.jp

2022年度 事業実施報告書						
2022年4月1日から2023年3月31日まで						
認定特定非営利活動法人 女性のスペース結						
自主事業						
事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	執行額(千円)
緊急一時保護活動 他(シェルター事業)	○女性と子どものためのシェルター「まどかハウス」の運営、入所期間中の生活支援、転宅支援、アドボケート、アウトリーチ、子どものケア等を行った (運営については埼玉県民間団体活動事業費補助金の交付を受ける)	4月～3月	女性と子どものシェルター「まどかハウス」	コーディネーター1名、生活支援スタッフ8名	入所家族母子1組(母親1人、子ども2人)、延253日間入所	600
	○埼玉県婦人相談センターの一時保護委託事業(シェルター事業)契約	受け入れなし				
	○東京都東久留米市の母子・女性緊急一時保護事業契約	受け入れなし				
	○東京都西東京市の母子・女性緊急一時保護事業契約	受け入れなし				
	○アドボケート(同行支援)及びアウトリーチ(訪問)	シェルター入所期間中、入所者の必要に応じて行った	元居住地区役所、現居住地市役所、各種生活支援、司法・行政機関への付き添い(家庭裁判所、法律事務所)、病院、子どものケア、転宅のための準備等	アドボケーター8名	入所家族母子1組(母親1人、子ども2人)、延253日間入所のうち、アドボケーター約20回(毎回子どものケア必要)、アウトリーチ約30回	
居住支援活動	○シングルマザーとその子どものためのシェアハウス(西山ガーデンハウス)4戸の管理・運営	通年	西山ガーデンハウス	スタッフ7名	入居対象者4組	2,640
	○シングルマザーとその子どものためのステップハウス(西山コーポ)1戸の管理・運営	通年	西山コーポ	スタッフ4名	入居家族母子1組(母親1人、子ども1人)	900
	○西山ガーデンハウス2F コモンスペース貸出	随時	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、スタッフ4名	地域団体及びサポート会員	50
	○みんなのスペースIrys(居場所事業) (中野区社会福祉協議会助成金を受ける)	居場所、リモート学習会、講座、地域交流会等	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、スタッフ5名	各回クロウズドの事業として実施	180
	○しあわせいっぱい「おみやげフルーツ」 (中野区助成金を受ける)	年8回	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ8名	50セット×8回	300

NOBUKO 基金事業	○子ども食堂ゆい コロナ禍のため、4月～12月はお弁当配食形式、1月～3月はレストラン形式にて実施	年23回 毎月第2・第4水曜日(子ども食堂開催前日は準備及び材料仕込作業)	西山ガーデンハウス2F コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ10名	お弁当配食時は1回につき100個～120個配布、レストラン形式は1回につき50人～60人の利用あり	東都生協助成金 10万円分食材 南三陸より産直魚の提供有 子ども食堂開催時のカンパ金 240 NOBUKO基金 240
	○子どもたちに「しあわせパンツ・びったりソックス」セット配布	年間を通して配布	西山ガーデンハウス2F コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ8名	80セット	NOBUKO基金 240
	○放課後子ども見守り隊(行事イベントを含むプロジェクト)	年30回実施	西山ガーデンハウス2F コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ10名	利用者180名	NOBUKO基金 600
	○笑門プロジェクト「笑う門には子どもが育つ」お笑い芸人による放課後学習支援「ひみつきち」(一般社団法人「わくわくわらっぴー」・児童支援)共催	年間72回開催	西山ガーデンハウス2F コモンスペース	コーディネーター1名、お笑い芸人スタッフ10名	利用者350名	NOBUKO基金 1,420
委託事業						
事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	執行額(千円)
埼玉県越谷市 男女共同参画 相談業務	○埼玉県越谷市 市長公室 人権・男女共同参画推進課から委託を受け、「越谷市女性・DV相談支援センター」(配偶者暴力相談支援センター)における男女共同参画相談業務を行った	4月～3月 実施日は年間 およそ300日	越谷市役所内 女性・DV相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)及び男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	統括専門相談員1名、専門相談員3名、相談支援員1名、電話相談員4名	越谷市在住・在勤女性	12,257
	2024年9月までの3年間の長期継続契約				相談事業実績件数 年間合計926件、DV相談と女性相談が約半数ずつ 内、法律相談44件、住民基本台帳支援措置113件、同行支援7件、証明書発行29件	
	○相談4者会議	毎月1回、第3水曜日、 16時～17時	越谷市役所庁舎内会議室等	人権男女共同参画推進課担当、「ほっと越谷」指定管理団体、女性・DV相談支援センター統括相談員、結担当者		
	○ケース検討	毎月1回3時間	越谷市役所庁舎内会議室等	統括専門相談員1名、専門相談員3名、電話相談員1名、相談支援員1名、結コーディネーター、行政担当者		
	○OSV研修 スーパービジョン	2回実施(女性・DV専門相談スーパーバイザー、弁護士)	越谷市役所庁舎内会議室	統括専門相談員1名、専門相談員3名、電話相談員4名、相談支援員1名、結コーディネーター		
	○DV防止啓発講座(越谷市との協働事業) 「パートナーとの対等なカンケイづくり～被害者にも加害者にもならないために」 講師:吉祥真佐緒氏(一般社団法人エーブラス代表)	11/26 午後	越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールームA及びB	統括専門相談員、専門相談員、電話相談員、結相談員、結スタッフ、行政関係者、他連携各課担当者、テーマに関心を持つ市民他	参加者約40名	

埼玉県民間団体による継続的自立支援事業	○就労が途切れがちなDV被害者に対し、相談・情報提供、心のケアを含めた継続的な就労支援を行い、DV被害者の自立を図る					650
	○相談者の必要に応じて電話相談、面接相談、同行支援、カウンセリング等を実施した	年間を通じて	相談者の状況に応じて各所	相談員7名	相談者15名	
	○心のケアと癒しの講座 エステティシャンによるヘッドマッサージ、ハンドマッサージ	6/11・7/9・8/13・9/10・10/8・11/12・12/10・1/14・2/14・3/11	さいたま・りぶろの家、はればれ越谷等	講師1名、スタッフ1名	各回3名(予約制)	
埼玉県志木市女性及び男性相談	○埼玉県志木市子ども健康部から委託を受け、女性及び男性相談を行った	第1金曜10-14 第2火曜12:30-16:30 第3金曜10-14 第4火曜12:30-16:30	志木市役所	相談員2名	志木市民	847
東京都武蔵野市女性総合相談	○東京都武蔵野市市民協働推進課から委託を受け、女性相談を行った	第1土曜13-16 第2金曜18-20 第3月曜14-16 第4火曜9-12	武蔵野市立男女平等推進センター「ヒューマンあい」	相談員3名	武蔵野市民	444
埼玉県川口市相談	○埼玉県川口市協働推進課から委託を受け、「女性の悩みごと相談」を行った	第2水曜13-16 第4水曜13-16	キュボラ本館M	相談員1名	川口市民	192
東京都武蔵村山市相談	○東京都武蔵村山市指定管理者から委託を受け、「こころの保健室」における女性相談を行った	隔月第2土曜14-16:10	武蔵村山市緑が丘ふれあいセンター	相談員1名	武蔵村山市民	90

補助金事業						
事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	執行額(千円)
埼玉県民間団体活動事業費補助金事業	○女性と子どものシェルター「まどかハウス」サポート事業 (DV防止普及啓発、同行支援等)及びシェルター等整備・運営を行った	年間を通じて	女性と子どものシェルター「まどかハウス」	コーディネーター1名、生活支援スタッフ8名	入所家族母子1組(母親1人、子ども2人)、延253日間入所	600
埼玉県配偶者暴力等セーフティネット強化支援補助金事業(内閣府パイロット事業)3年目	○DV・性暴力を受けた女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の獲得をサポート ①受入体制整備事業(生きづらさを抱えた女性が安心して過ごせる場の提供、特に予期せぬ妊娠をした女性のとまどいを受け止める)居場所、レスパイトケアのできるシェルターへの案内、電話相談、夜間電話相談、専門職によるSV体制の構築、性教育メッセージ入りオリジナルトイレットペーパー3200個を作成し、関係各所に配布 ②専門的・個別的支援事業(実効性のある相談と、相談員の養成)、専門職の配置、「性の悩みオンライン座談会」4回実施、若年女性の講演会開催(9/18)Newsletter54号にて報告、3年間の報告書600部作成 ③切れ目のない総合的支援事業、ステップハウスへの案内、居場所事業の実施(若年女性のしゃべり場、子育てママのしゃべり場、また必要に応じて関係機関への同行支援等を行った	年間を通じて	「さいたま・りぶろの家」 スペース1(居場所) スペース2(シェルター) スペース3(ステップハウス) スペース4(ステップハウス) まどかハウス(シェルター)	コーディネーター1名、相談責任者1名、スーパーバイザー4名、スタッフ10名	電話相談延168件、メール相談延56件、面接相談延38件、アウトリーチ延14件、アドボケイト延23件、スペース1(居場所)利用者延27人 スペース2の利用者3組、延17日間 スペース3の利用者1組、継続中 スペース4の利用者4組、延26日間 まどかハウスの利用者1組、継続中	9,171

助成金事業						
事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	執行額(千円)
埼玉県越谷市自立支援事業	○埼玉県越谷市市長公室人権・男女共同参画推進課から助成金を受け、越谷市女性自立支援センター「はればれ越谷」事業運営を行った	4月～3月	女性自立支援センター「はればれ越谷」	責任者1名、スタッフ8名	年間120日開館し、主に電話相談(モラハラ、DV、生きづらさ等) 越谷市在住在勤の女性と、その子ども	3,015
	○講座等開催事業 こしがや地域ネットワーク13(通称ケネットさん)と協働し、自立に役立つミニ講座、パソコン講座、スマホ講座等を行った	月水金 午前の部10-12 午後の部13-15	はればれ越谷	ケネットスタッフ8名	PC・スマホ講座84回実施、300名以上参加 ミニ講座170回実施、420名以上参加	
	○相談カウンセリング事業 ・電話相談 ・グループカウンセリング「ゆいカフェ」 ・宿泊カウンセリング	開館時	はればれ越谷	スタッフ8名	宿泊カウンセリング3組、10日間利用 毎月2回のカフェ開催(のんびり塾と併行)	
	○自立サポート事業 ・アドボケイト、インターク ・アドボケイト養成講座	アドボケイトは必要に応じて適宜 アドボケイト養成講座 ①1/22 午後 竹内弁護士「自立に必要な法律の知識」22名参加 ②2/12 午後 金統括専門相談員「DV相談の現状とその支援について」23名参加	アドボケイト養成講座 「はつと越谷」セミナールーム	スタッフ8名	アドボケイト2件、インターク2件、子どものケア	
	○企画提案事業 ・子ども向け学習支援「のんびり塾」 ・子どものケア ・まなびカフェ ・出前カフェ(実施できず)	開館時	はればれ越谷	スタッフ10名(学習支援ボランティアスタッフ5名を含む)	「のんびり塾」54回実施、参加利用者延110名 「まなびカフェ」2回実施	
	○相談四者会議	毎月1回、第3水曜日16-17時	越谷市役所庁舎内会議室	人権男女共同参画推進課担当、 「はつと越谷」指定管理団体、女性・DV相談支援センター統括相談員、結担当者	年間12回	
	○全事業共通項目 スタッフ育成のためのOJT研修を行った	適宜			相談スタッフ年間10回	

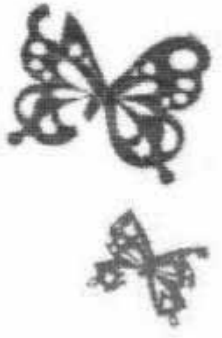
2022年度 収支決算報告書

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

その他の事業						
事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	執行額(千円)
内閣府相談事業DV相談プラス	○内閣府「DV相談プラス」電話相談(全国シェルターネットの協力事業)	年間を通して実施 毎月5~6回	中野事務所	スタッフ6名	全国	
地方自治体との連携等	○中野区DV防止連絡会 医師会、歯科医師会、弁護士会、 警察、民間団体、区役所各機関と 情報交換	年1回	中野区	代表理事		
	○埼玉県DV関係者連絡会議 医師会、歯科医師会、弁護士会、民生 委員、母子生活支援施設、警察、 民間団体、市区町役所各機関と情 報交換	年2回	埼玉県	代表理事		
	○さいたま市DV相談実務者ケース 検討会	年2回	さいたま市	代表理事		
	○全国ひとり親家庭居住支援機構 ネットワーク会議	年3回	リモート	代表理事		
審議会	○東京都中野区 人権施策推進委員会	年2回	中野区	代表理事		
	○東京都武蔵野市 男女平等推進審議会	年5回	武蔵野市	代表理事		
	○東京都西東京市 男女平等参画推進委員会	年6回	西東京市	代表理事		
研修講師	○越谷市職員研修講師	年4回	越谷市	金統括相談員2回 代表理事2回		
	○埼玉県婦人相談センター研修	年1回	埼玉県	代表理事、松本理 事		
	○埼玉男女共同参画課研修 DV被害者支援サポーター 養成講座(後のインターン)	年1回	埼玉県	代表理事、松本理 事、喜入相談員、 光成相談員		
	○川口市DV研修	年1回	川口市	代表理事		
	○東村山市DV研修	年1回	東村山市	松本理事		
	○埼玉県本庄市DV職員研修	年1回	本庄市	代表理事、松本理 事		
	○埼玉県久喜市人権擁護委員DV研 修	年1回	東村山市	代表理事		
広報	○NewsLetter発行 各号500部作成	53号、54号				
	○さいたま・りぶろの家 報告書600部作成	年度末				
	○各種事業のリーフレット、カー ド、チラシ等	随時				
	○ホームページ、ブログ、 FaceBook、Twitter等 メンテナンス作業	随時				

収入の部		項目	金額
		正会員会費収入	849,000
		サポート会員会費収入	314,000
		寄付金収入	2,717,200
		寄付NOBUKO基金収入	2,500,000
		事業運営補助金収入	600,000
		DV被害者等セーフティネット補助金	9,171,000
		事業助成金収入	4,195,770
		事業委託金収入	16,762,006
		自主事業収益	1,084,500
		雑収入	267,250
		受取利息収入	48
収入の部 合計			38,460,774
支出の部		項目	金額
人件費		人件費(事業)	12,848,075
		報酬(事業)	6,149,850
		法定福利費(事業)	77,314
人件費合計			19,075,239
事業費		売上原価	765,572
		講座費用	300,000
		啓発事業	499,840
		会議費	57,313
		交通費	3,137,117
		生活支援費	56,193
		通信運搬費	499,431
		修繕費	57,800
		水道光熱費	184,914
		地代家賃	4,430,600
		消耗品費	748,043
		印刷製本費	184,296
		賃借料	25,410
		保険料	64,470
	租税公課	763,800	
	研修費	291,417	
事業費合計			12,066,216
人件費及び事業費合計			31,141,455
管理費		人件費	720,000
		交通費	10,080
		通信運搬費	153,038
		水道光熱費	188,446
		会議費	59,539
		消耗品費	47,840
		印刷製本費	40,429
		地代家賃	600,000
		接待交際費	46,961
		図書資料費	12,954
		保険料	19,000
		租税公課	73,200
	諸会費	20,000	
	手数料	306,063	
	管理諸費	154,000	
管理費合計			2,451,550
支出の部 合計			33,593,005
収支差額			4,867,769
当期正味財産増加額			4,867,769
前期繰越正味財産額			4,545,725
次期繰越正味財産額			9,413,494

2023年度 女性のための支援者養成講座



毎年、当団体は「DV 被害者支援 アドボケーター養成講座」を開催しています。今年は、幅広く女性の困り事に手を差し伸べてくださる仲間を増やすことを目的に、講座名を変え、基本的な知識を学んでいただく連続講座を企画しました。

ひとりではできることは少ないかもしれませんが、ほんのひと時、話を聴くこと、一緒にそばにいること、一緒に役所へ付き添うこと、小さな子供の面倒をみることなど、できることはたくさんあります。女性が抱える問題は社会の問題でもあります。支援者が増えることで救われる女性が増えます。ぜひ、お仲間を誘ってご参加ください。

	開催日	テーマ	実技研修	講師	会場
1	9/17 (日) 10:00~15:00 後援 埼玉県	困難女性支援法の成立と背景、DVの現状	講演 パネルディスカッション グループ討議	お茶の水女子大学名誉教授 戒能 民江 一般社団法人社会的包摂サポートセンター 事務局長 遠藤 智子	さいたま共済会館 602
2	10/21 (土) 10:00~15:00	世界における日本のジェンダーの状況について	講演 グループワーク	神奈川大学法学部教授 井上 匡子	埼玉教育会館 104
3	11/12 (日) 10:00~15:00	配偶者暴力相談支援センターの役割と女性相談	講演 ロールプレイ	統括専門相談員 金静寅 (社会福祉士・公認心理師)	埼玉教育会館 104
4	12/17 (日) 10:00~15:00	若年女性とリプロダクティブヘルス&ライツ	講演 グループワーク	東京通信大学人間福祉学部准教授 田谷 幸子	埼玉教育会館 104
5	1/21 (日) 10:00~15:00	女性と子どもの権利を守る同行支援とは	講演 実践報告	法律事務所たいとう 吉川由里弁護士 女性のスペース結 高田 美緒 松本 麻利	さいたま共済会館 505
6	2/24 (土) 25 (日)	これから私たちは何ができるか	女性支援者認定証授与式 & レポート発表会 (自由参加)	神奈川大学名誉教授 入江 直子 神奈川大学法学部教授 井上 匡子 東京通信大学人間福祉学部准教授 田谷 幸子	国立女性教育会館 (宿泊)

タイムスケジュール 午前：10:00~12:00 (質疑応答を含む) 午後：13:00~15:00



第1回講座のチラシ

第1回(9/17)の講師のお二人



お茶の水女子大学名誉教授
戒能 民江氏



一般社団法人社会的包摂サポートセンター
事務局長 遠藤 智子氏



「さいたま・りぷろの家」の活動から

「さいたま・りぷろの家」は、DV被害、デートDV、様々なハラスメント、性暴力等の被害を受けた若年女性のためのスペースです。「埼玉県配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援補助金」を受け、相談やアドケイト、広報活動などの支援を行っています。

●りぷろペーパーの製作に關わって

りぷろの家の活動を通して、性に関する生きづらさや悩み事を抱えていても、それを人に相談できないでいる人が多いのではないかと感じるようになりました。

私自身、小学生の頃は友達と生理の話ができませんでした。りぷろペーパーは、基本的な知識を盛り込みつつ、悩み事を相談することに繋がる内容にしたいと思いました。スペースに限界があり、内容の考案や作画をしながら、メッセージとして載せる内容を選ぶのに苦労しました。

(門馬)



【りぷろペーパー】
大事なカラダのための
メッセージ入りトイ
レットペーパーを制作。
3200個配りました。

●数か月に渡るアドボケイトから感じたこと

その母子には、つかず離れず寄り添うことが何年も続いていました。仕事をし、子どもを連れて「離婚」に向けて家を出るという決断は、とても勇気の要ることだと感じていました。

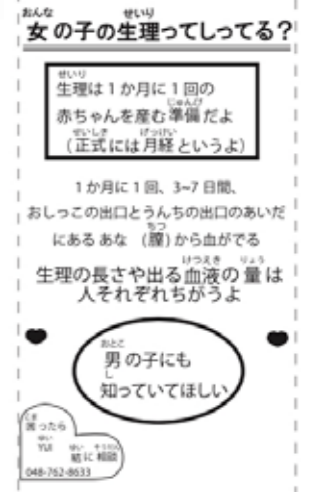
子どもの生活を思うと母の気持ちだけでは動けない難しさがあり、本人の気持ちが決まるまでは無理に背中を押さない努力も必しかり。ようやく決意が決まり、別居、続いて離婚調停の申し立てなど…初めての事が続き、恐れている相手を申し立てる不安や調停当日の緊張はとても大きかったようです。

この相談者は弁護士を依頼しなかったため、申し立て書類の記入や、別室で待つことの申し出、当日は待合室で一緒に策を練ること…一貫して付き添いました。次の住まい探しや支援措置のため警察署、市役所も同行し、ようやく離婚が成立すると…取り寄せる書類、期限のある手続きと休む間もなく続けました。

「離婚は本当に大変だ。」と話した後、離婚した夫が仕事も住まいも何も変わらないことには憤りを隠せない様子でした。ですが、自分ひとりでは「離婚」と「新生活」にはたどり着けなかった、と話してくれました。

辛い生活を聞きながら寄り添う時間は長かったけれど、名字を新たに、仕事のステップアップをしながら前進する彼女の生き方を今後も応援したいと思う。

(M.T)



from 中野事務所
西山ガーデンハウスからの報告



4階建てのシェアハウス、2階には地域の子どもたちが集まれる共用スペース

●入居の様子

西山ガーデンハウスの4室は、現在、満室です。
4月から新しいご家族が入居しました。
もうすぐ1歳の男の子のお子さんとお母さんです。
久々の赤ちゃんの見守りにドキドキしましたが、内覧に見えたときには人見知りもなく、スタッフがミルクを上げてゴクゴク飲み、ママから「私あげるよりよく飲んでますよ」と言われました。
「初めての見守り」「ママの息抜きタイム」を実施したところ、人見知りが始まっていて、スタッフの顔をじーとまんじりもせず観察し、話し声も聞いてしばらくしたら泣き出し、泣き止まず。どうしたものかと後ろから抱っこ、とんとんしながら話しかけ続けていたら、その後、ニコニコと一緒に遊んでくれました。
子どもの成長は育児書とおりはいかないが温かく見守りたいと思います。

●放課後見守り隊プラス

アクティビティ活動を中心に低学年、高学年に分けてのボードゲーム、お茶の会、お花の会、キラキラアート、それに加え音楽♪(ウクレレ)を取り入れます。普段は講師をされている方々が活動を理解し協力してくださり、多岐にわたる体験ができる時間になっています。
放課後、自由参加、到着すると宿題、その他関心のあることをして、軽い食事(おにぎりのみそ汁、これが子どもたちに大好評)をした後、その日のプログラムを実施、8時ころまでワイワイと過ごします。昨年まではこの時間、お笑い芸人さんの学習支援の時間が半分ありましたが、芸人さんたちには地域に飛び出して活躍して欲しいと放課後見守り隊はアクティビティの時間としています。



お点前の時間。
今までの喧騒はうそのよう。動から静の時間へ。



空き箱を利用したアート。
思い思いのペインティングでオリジナル作品へ。

●子どもレストラン

今までとおり、月2回、毎月第2・4水曜日に共用スペースで子どもレストランを開催しています。第3水曜日は近くで子どもレストランを開催している他団体の「アンネカフェ」さんと連携もしています。



開催日には手作りの看板でPR



メニューの新鮮なお魚は協力先の南三陸からの直送

●新たな企画(絵本展と読み聞かせ)

子どもたちに今、世界では何が起きているのか、「戦争と平和の絵本展」を夏休み期間中に開催、西山ガーデンハウスで絵本の読み聞かせに合わせて、2週間ほど常設ギャラリーとして親子で読み聞かせ体験をしてもらえるようにします。



●フルーツパントリー&ファミマフードドライブのマーケット

中野区の助成金を受けて今年度もフルーツパントリーを実施、子どもたちに旬のフルーツを食べてもらいたい。新鮮なフルーツのおいしさを伝えたいとの思いから始まった企画です。

昨年度からは抱き合わせにファミマのSDGS活動に協力、地域の人が不要で賞味期限を考慮した安全な食品をファミマのボックスに投函、この食材を受け取り、フルーツの日に配布しています。

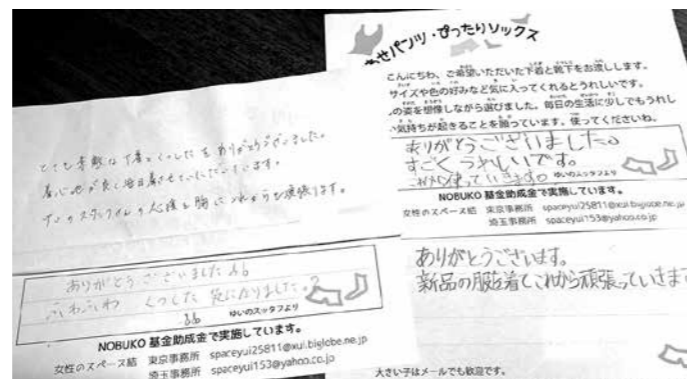
子どもたちにとっては好きなものを選べるのは楽しみ。その日の提供品の量によって3~5点をチョイス。集まる食品ははお米、レトルト、調味料、お菓子類など多種、多様。子どもの好きなスナック菓子やチョコは早いもん勝ちです。



ファミマフードドライブの提供品を並べてフードマーケットの開催

●ぴったりソックス・しあわせパンツ

パブリックリソース財団の助成金 NOBUKO 基金による3年目の助成事業のため、少しずつ口コミや地域のつながりで希望する方が増えています。
今年は区内の施設などとも連携していきます。



こんなお便りが届くと励みに